

大学への越境進学による人口流動の現状

～人材の成長と地域とのつながりに期待して～

DTFA Institute 研究員 中村圭介

日本全体で進行中の人口減少・少子化に対応して地域の発展を図るためには、俯瞰的な「人材の育成」と「人材のシェア」の観点を持って地域づくりを進める必要がある。

域外の大学へ進学することで人材成長の可能性が広がる。地域は越境進学する人と継続的な関係を構築することで資産が増え、域外から進学してくる人は地域に新たな価値をもたらす。外部の学生や人材とのつながりは、地域の多様性や創造力の向上に寄与する。優れた人材を特定の地域で抱え込むより複数の地域で共有する方が当人の経験値も高まり、関わる地域が多いほど日本全体の活力の底上げが具現化し得るためである。

このような考えのもと、本稿は大学入学時における人材流動・越境進学の状況などを理解するための基礎資料として、都道府県単位で各種情報を整理・図解した。

地域や大学に関しては昨今、暗くなりがちな情報ばかりが目につく。しかし、本稿が前向きな議論の材料となり、学生への新たな教育機会の提供、地域間での知識や文化の交流促進、グローバル人材の輩出、そして定住人口だけにこだわらない地域づくり推進などへ展開していくことに期待したい。

目次

1.本稿の趣旨	3
2.地域の「知の基盤」 ～大学数と学生数～	5
3.地域で学ぶ人材の多様性 ～外国人留学生～	9
4.大学進学時の人口移動	13
4.1 大学・短大への進学状況	13
4.2 地元大学への進学状況	15
4.3 域外の大学への越境進学状況	18
4.4 地域の大学への越境進学状況	23
5.その他の関連情報	28
6.越境進学による人材育成と地域とのつながり構築に期待して	33
6.1 人口の少ない社会に広がる成長と活躍の場	33
6.2 社会を担う人材育成に向けた大学の役割	33
6.3 人材とのつながりの構築と持続 ～地域連携プラットフォームでの議論の展開を～	34

《図表目次》

図 1 地域人材・越境人材を育む大学と地域（イメージ）	4
図 2 大学数の推移	5
図 3 学生数の推移	5
図 4 学生数の割合の推移（全国＝100％）	6
図 5 地域の大学数と学生数	7
図 6 地域の大学生密度の状況	8
図 7 日本人住民・外国人住民の増減数（2023年）	9
図 8 外国人留学生の状況	10
図 9 地域における外国人留学生の状況《地域の人材の多様性》	10
図 10 地域における外国人留学生の状況《地域の学生の多様性》	12
図 11 大学等進学率の推移	13
図 12 都道府県別の大学等進学率（2023年3月卒業）	13
図 13 大学等進学率の状況	14
図 14 「大学等進学率×地元進学率」の4類型	15
図 15 地元の大学への進学状況	16
図 16 「大学等進学率×地元進学率」の状況	17
図 17 域外大学への越境進学状況	19
図 18 域外大学への越境進学状況《三大都市圏へ、それ以外へ》	20
図 19 域外ではどこへ行くのか《三大都市圏への越境進学状況》	21
図 20 域外ではどこへ行くのか《三大都市圏以外への越境進学状況》	22
図 21 地域の大学への越境進学状況	24
図 22 域外からの越境進学状況《三大都市圏から、それ以外から》	25
図 23 地域の大学へはどこから来るのか《三大都市圏からの越境進学状況》	26
図 24 地域の大学へはどこから来るのか《三大都市圏以外からの越境進学状況》	27
図 25 地域の大学の卒業者の進路	29
図 26 新卒世代（20～24歳）の移動状況《地域から域外へ》	30
図 27 新卒世代（20～24歳）の移動状況《域外から地域へ》	31
図 28 国境を越える日本人留学生	32

1.本稿の趣旨

全国的に人口減少・少子化が進み、地域からの人口流出が取り沙汰されている。今後、日本全体の発展を図るためには、地域間で限りのある定住人口の奪い合いに注力するのではなく、我が国全体で優れた人材を増やすとともに、そうした人材が様々な地域にわたって活躍できるようになることが、本人（人材）や地域の互いの成長のためにも重要である。

地方創生の観点からは、昨今、地方への移住や就職への関心が高まっているとされ、国としても改正広域的地域活性化基盤整備法（2024年2月閣議決定・5月成立）によって二地域居住などを強力に推進している¹。現状では複数の地域で活動する人でも、住民票を一カ所に置く必要がある。しかし、複数・不特定多数の地域と関わりを持って活動することが一般化するにつれて、住民登録の取り扱いについての議論も進み、「住民票ベースの定住人口」の意味は薄れていくのではないだろうか。地域を担う人材のかたちも様変わりしていく。

地域はいかに外部人材と関わりを持つか、人のつながりを地域づくりに活かすかを模索することとなるが、まったく縁もゆかりもない人材との関係構築はハードルが高い。特に親世代が故郷を離れて生活するようになったことで、大都市圏を中心に地方に故郷（ゆかり）を持たない若者も増えている。

そこで注目したいのは、大学入学を機に生まれ育った地域をいったん離れて新生活を始める人の動きである。大学時代に過ごした土地、学生時代の濃密な時間が詰まった地域は、出生地・出身地と並んで当人にとってかけがえのない存在になり得る。親元を離れ、住み慣れた地域から飛び出しての体験であればなおさら、その地域とつながり続ける端緒となる可能性も高い。そして、その経験は当人の成長にとっても大きな糧となる。

地域を越えた先の大学で学ぶこと、若者が新たな地域で経験を積むことは、我が国全体の人材力の底上げにつながり、その力を全国でシェアできれば地域にも還元される。地元大学への内部進学率の低さを嘆くのではなく、地元ゆかりの人材が外の世界で鍛えられていることは、今後もそうした人材と関わり続けられる地域にとってもプラスだと捉えられる。

一方で、域外から越境進学してくる人もいる。彼らの受け入れは、地域での生活体験を通じて成長する機会を提供し、他地域と共有できる人材を世に送り出すことであり、今後も地域と関わり続けてくれる可能性のある相手との縁を大切に育むことでもある。

大学は、社会で活躍する人づくりや、社会に影響を及ぼす研究成果を生み出すなど、社会全体の「知の基盤」としての役割が期待されている。特に「地方に立地する大学」は、当該地域との密接な関係の下、地域の次代の担い手・つくり手を輩出する役割が期待される。地域間での人の移動がより容易となり流動化がいっそう進んでいく中、地域内の他の大学や教育機関、産業界、住民、行政などと連携・

¹ 改正広域的地域活性化基盤整備法...二地域居住（法律上は「特定居住」）の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大することを目指している。市町村が特定居住促進計画を作成することで、二地域居住者の住まいや職場環境等を整備する際、国の支援を受けやすくなる。

協働して、地域活性化に資する人材育成はもとより、全国を俯瞰的に捉えた人育てを意識していくことが求められる。

地域は、そのような多様な人材と関係を構築し、地域づくりに活かしていくことが重要となる。

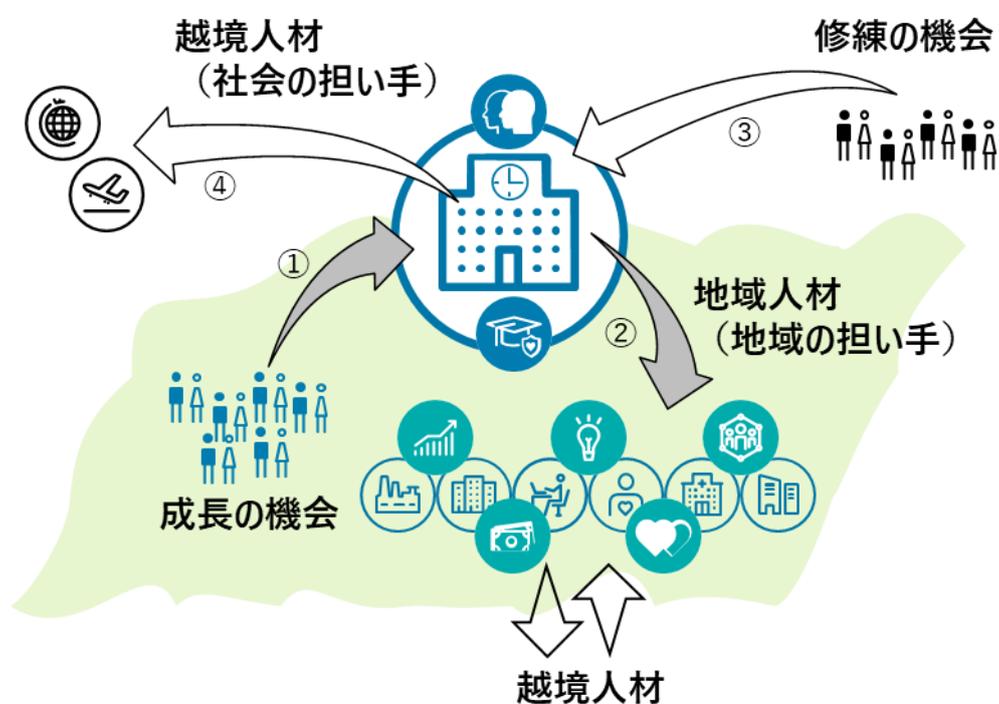
図 1 地域人材・越境人材を育む大学と地域（イメージ）

【地域人材を育む視点】

- ① 地域の若者たちへの成長の機会の提供
- ② 地域の経済活動などの担い手となる人材の輩出

【地域ぐるみで越境人材を育む視点】

- ③ 越境することで鍛え上げられる機会の提供
- ④ 枠を越えた人材の輩出



出典：DTFA Institute 作成

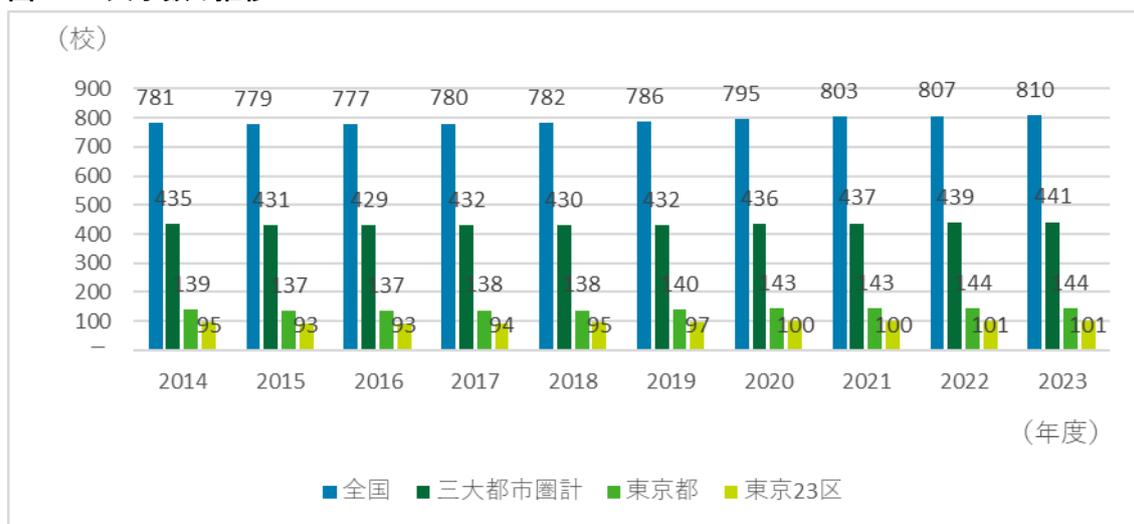
このような考えのもと、まずは大学の入学時における地域間移動の現状を把握することが大切であることから、本稿は、「わたしたちの地域」の**人材流動・越境進学**の状況などを理解するための**基礎資料**として、**都道府県単位で各種情報を整理・図解**することとした。

2.地域の「知の基盤」 ～大学数と学生数～

地域間の人材流動（越境進学）の状況を把握する前段として、地域の「知の基盤」たる大学がどのように分布し、人材としての学生²がどの程度集積しているのだろうか。

全国的な推移傾向を見てみると、大学数（図2）はこの10年間で29校の増加、立地数で全国の約54%を占める三大都市圏³では6校の増加、三大都市圏以外の地域で23校の増加である。学生数（図3）はこの10年間で約9万人増え、全国の約68%を占める三大都市圏においては6万9,700人の増加（全体増の約77%）となっている。

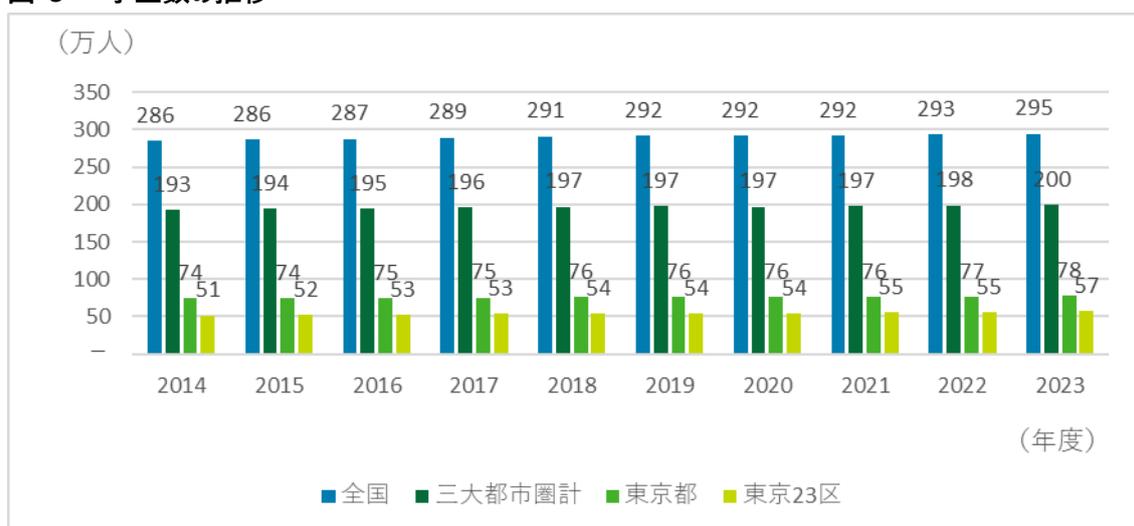
図2 大学数の推移



「学校基本調査」（文部科学省）を基に DTFA Institute 作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

図3 学生数の推移



「学校基本調査」（文部科学省）を基に DTFA Institute 作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

² 学生...本稿では、学部学生、大学院、専攻科及び別科の学生、科目等履修生などを指す。

³ 三大都市圏...総務省統計により、「東京圏」（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、「名古屋圏」（愛知県・岐阜県・三重県）、「大阪圏」（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県）とする。

また地方や大学に関連する環境変化として、次のような特筆すべき動きもある。

■専門職大学等の制度化

2017年5月の学校教育法の改正により、深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする専門職大学・専門職短期大学が大学制度の中に位置づけられた。高度な実践力と豊かな創造力を備えた専門職業人を育成するため、授業の3分の1以上を実習・実技とすることで理論と実践をバランスよく学べるようにした点などが特徴で、2024年4月現在20校の専門職大学が設置されている。

■23区規制

2018年10月から10年間の時限措置として、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（地方大学・産業創生法）により、一部の例外⁴を除いて東京23区内の大学の学部の収容定員の増加が抑制されている。

なお学生数は、三大都市圏とそれ以外の地域での割合（図4）がほぼ横ばいで推移している。この10年間に於いて東京23区で1.3ポイント程度の微増傾向ではあるものの、特に大きな変化は見られない。果たして、東京一極集中の是正や地方への人材還流といった点での効果は出てくるのであろうか。

図4 学生数の割合の推移（全国＝100%）



「学校基本調査」（文部科学省）を基に DTFA Institute 作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

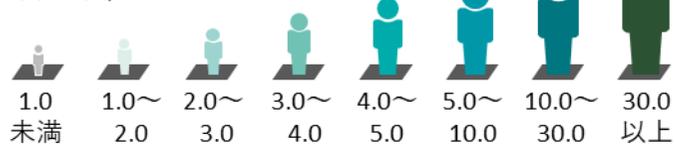
大学の分布と学生の集積に関する各地の状況については、図5（大学数・学生数）、図6（大学生密度）で整理した。

⁴ 例外事項の具体例...スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置／留学生や社会人の受入れ／夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合／収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合／専門職大学等の設置（5年間の経過措置）

図 6 地域の大学生密度の状況

大学生密度 (2023年)

単位：人/km²



学生数 (2023年)

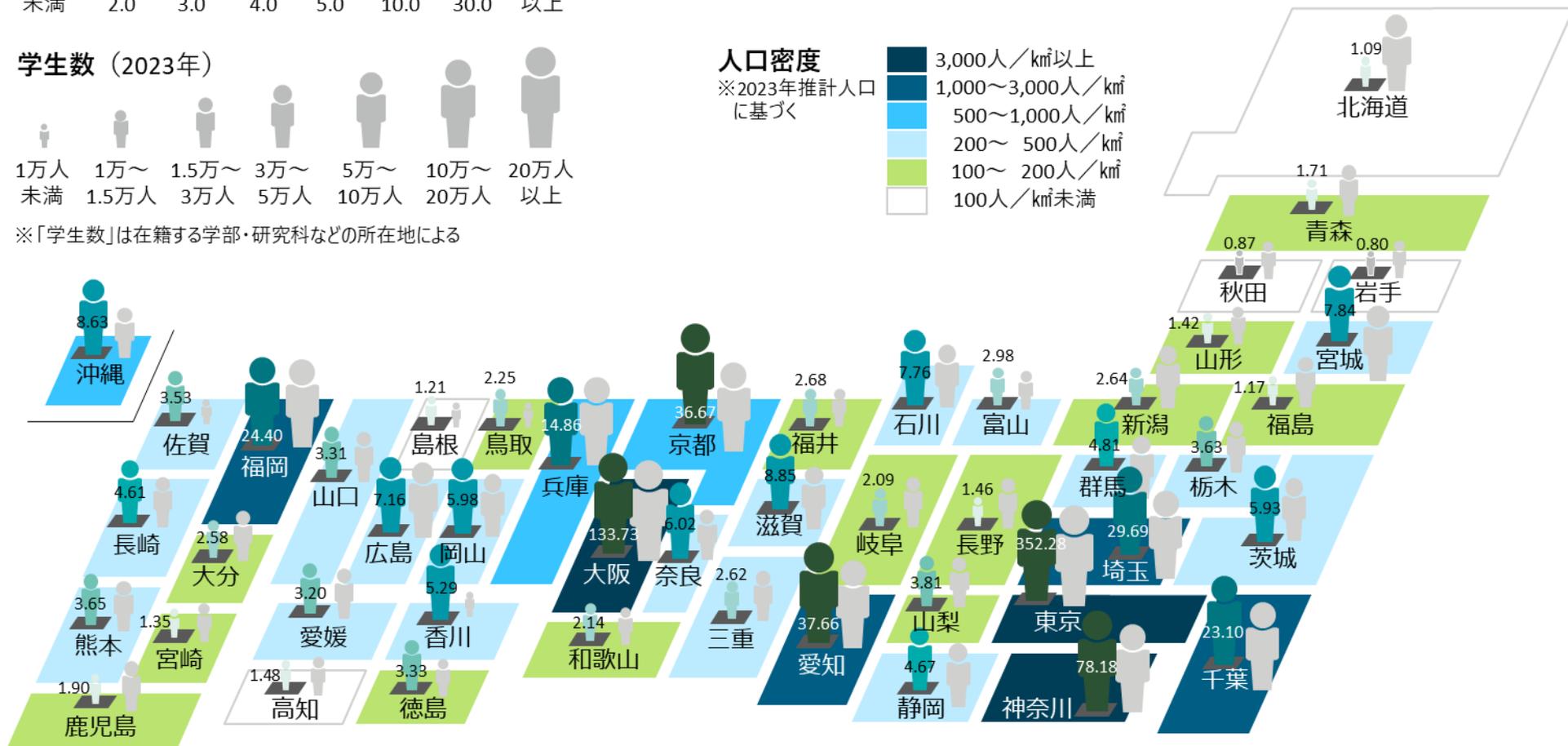


※「学生数」は在籍する学部・研究科などの所在地による

$$\text{大学生密度 (人/km}^2\text{)} = \frac{\text{都道府県別学生数 [学部学生、大学院、専攻科及び別科の学生、科目等履修生など]}}{\text{都道府県別面積 [境界未定地域は参考値]}}$$

人口密度

※2023年推計人口に基づく



「学校基本調査」(文部科学省、2023年5月1日現在) <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>、「人口推計」(総務省、2023年10月1日現在) <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/index.html>、「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院、2024年1月1日時点) <https://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/OLD-MENCHO-title.htm> を基に DTFA Institute 作成

3.地域で学ぶ人材の多様性 ～外国人留学生～

(高まる外国人材の重要性)

国全体で人口減少が進む一方で、外国人住民の存在感が増してきている。人口が増加している東京都であっても、日本人住民の増加数を外国人住民の増加数が大きく上回っているのが現状である(図7)。今後は地方の経済もグローバル化しなければ回らない、外国人材やグローバル人材がいないと、地域の経営が成り立たない時代がやってくる。

図7 日本人住民・外国人住民の増減数(2023年)



※増減数は「住民票記載数-住民票削除数」、500人未満は0表示(島根県の外国人住民は+469人)
「令和6年住民基本台帳人口・世帯数、令和5年人口動態」(総務省)を基にDTFA Institute作成
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

国としての外国人の受け入れはより拡大していくと推察されるが、三大都市圏以外においても外国人材を活かした地域づくりを進めるためには、地域の特色を活かして外国人住民の住みよさ、働きやすさ、学びやすさを充実させるなどの対応が求められる。

(外国人留学生の存在を活かした、地域や人材のグローバル化)

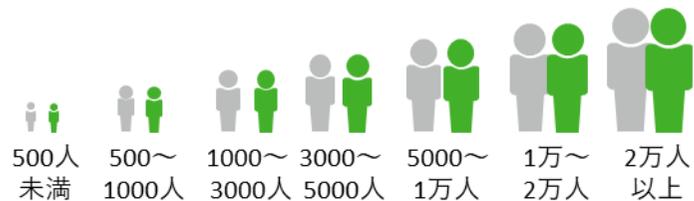
そのような中で、外国人留学生の受け入れは、地域のグローバル化に向けた諸課題への対応策を検討・実践したり、交流を通じて日本人住民のグローバルな視野を養ったりするきっかけの一つとなり得るのではないだろうか。

新型コロナ禍において激減した外国人留学生数は、2023年には一定の回復を見せ(図8)、今後とも増加していくと考えられる。現状では東京・大阪などの都市部に外国人留学生が集中・集積しているものの、その数は地方でも増加している(図9)。2014年と2023年を比較すると、減少は高知(86人減)・富山(56人減)・長野(24人減)の3県だけである。

また人口10万人あたり外国人留学生数(図9)は、三大都市圏以外では福岡・大分・岡山・宮城・群馬・石川などの各県で多く、学生1千人あたり外国人留学生数(図10)は、同じく大分・福岡・群馬・茨城・沖縄・山口・長崎・静岡などの各県が多い。たとえ人口・学生・外国人留学生の実数が少ない地域であっても、高密度な関わり方のできる可能性がある。

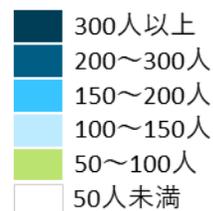
図 9 地域における外国人留学生の状況《地域の人材の多様性》

外国人留学生数 (■2014年 ■2023年)



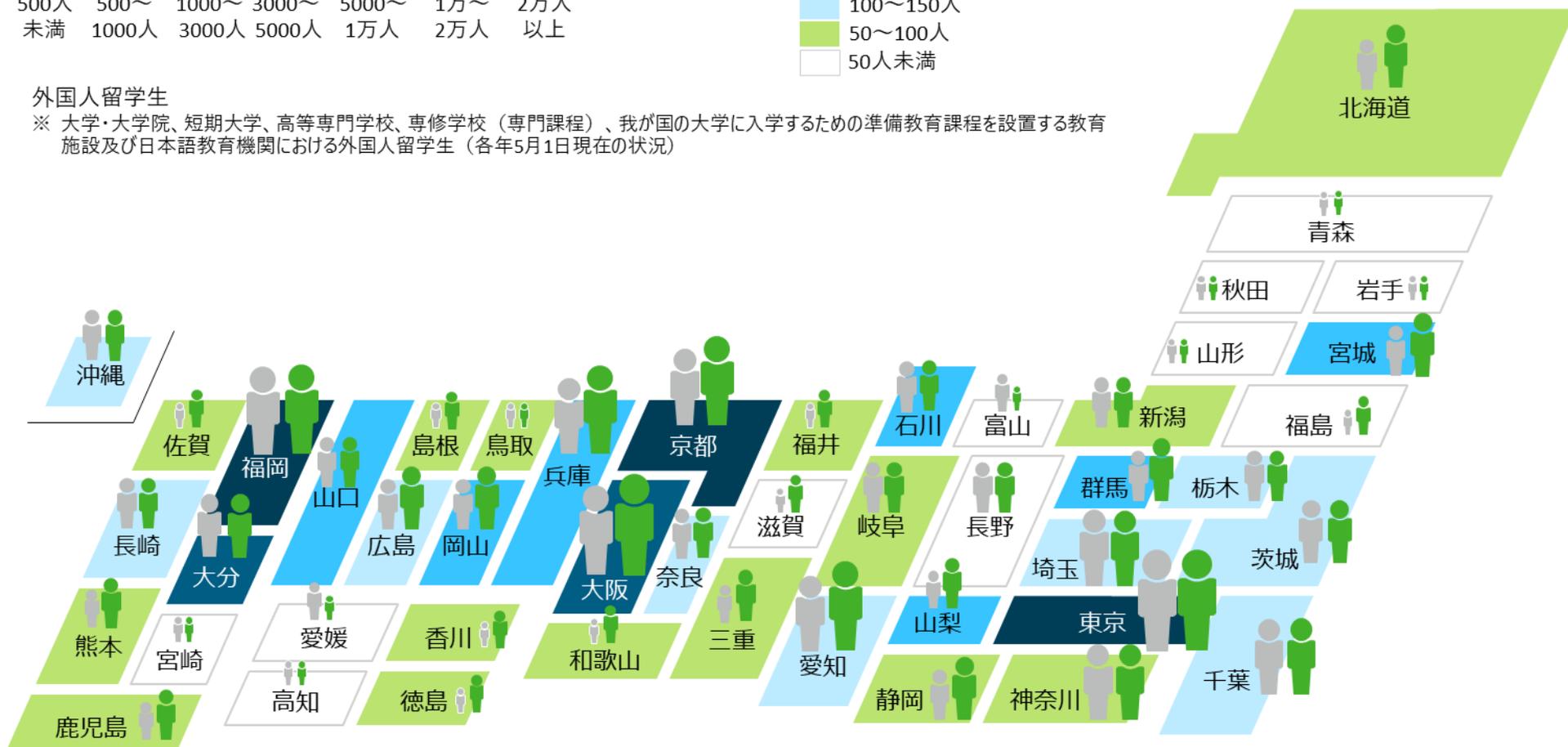
人口10万人あたり外国人留学生数 (2023年)

※ 10月1日現在の都道府県別の推計人口に基づく



外国人留学生

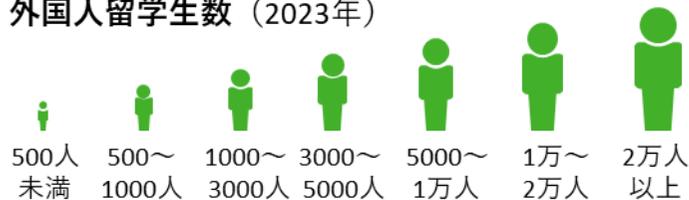
※ 大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生（各年5月1日現在の状況）



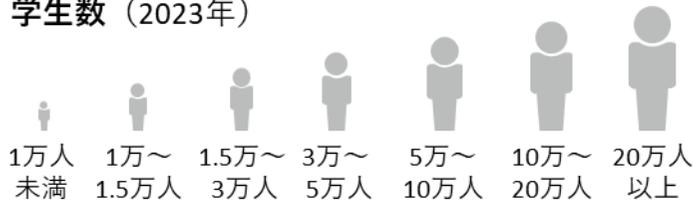
「外国人留学生在籍状況調査結果」（独立行政法人日本学生支援機構、各年5月1日現在）<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/>、「人口推計」（総務省、2023年10月1日現在）<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/index.html> を基に DTFA Institute 作成

図 10 地域における外国人留学生の状況《地域の学生の多様性》

外国人留学生数（2023年）



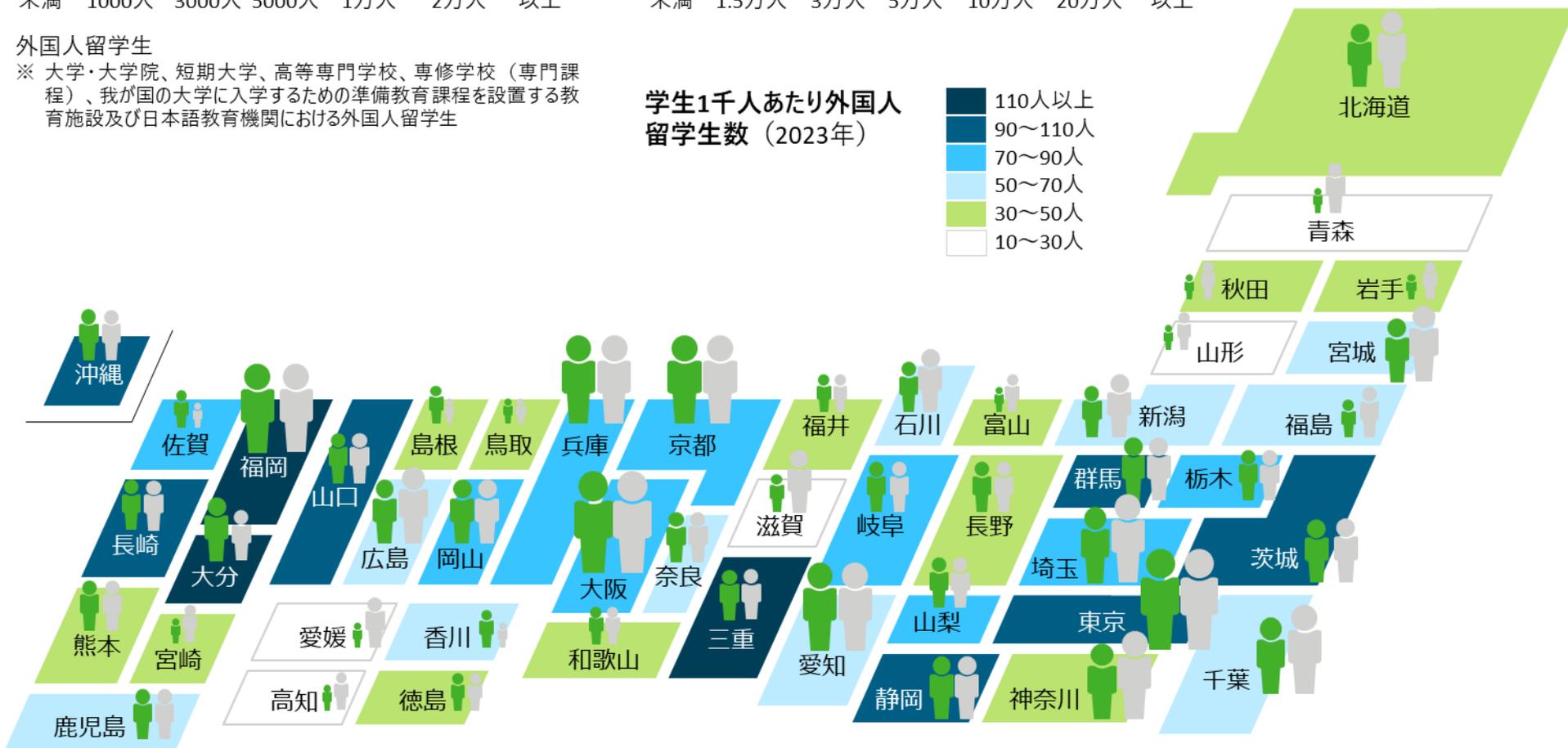
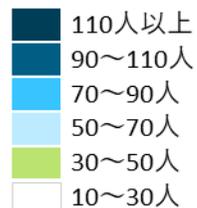
学生数（2023年）



外国人留学生

※ 大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生

学生1千人あたり外国人留学生数（2023年）



「外国人留学生在籍状況調査結果」（独立行政法人日本学生支援機構、2023年5月1日現在）<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/statistics/enrollment/>、「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在）<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

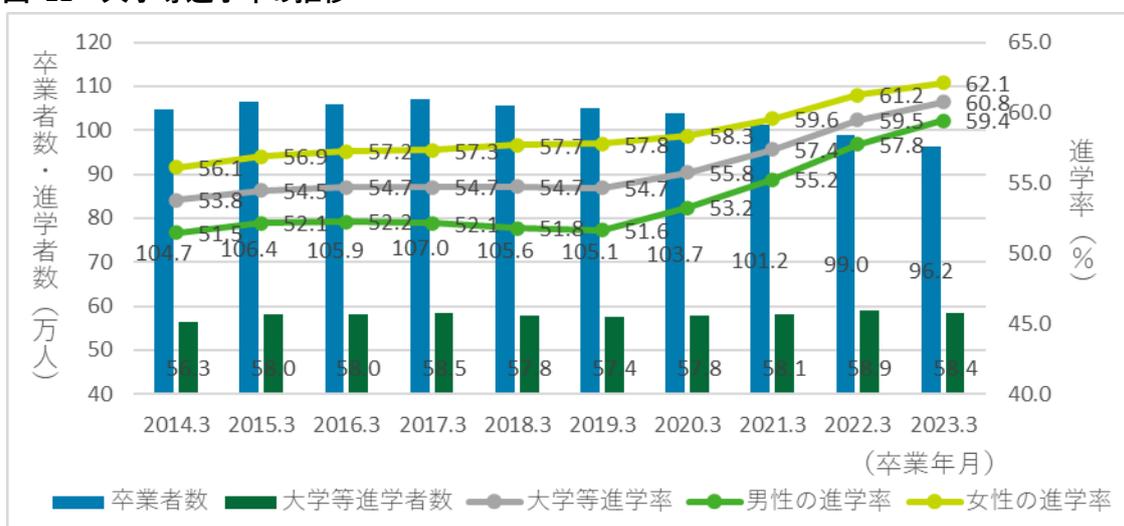
4.大学進学時の人口移動

4.1 大学・短大への進学状況

各地における大学等進学率（大学・短期大学）の全体的な状況を概観しておく。図 11 のように、高等学校卒業生数はここ数年減少が続き 2023 年度で約 96 万 2 千人、大学等進学者数は横ばいないし微増傾向で約 58 万 4 千であった。これにより大学等進学率は約 61%（男性 59.4%、女性 62.1%）となっている。

地域別に大学等進学率をしてみる（図 12・図 13）と、三大都市圏を中心に高くなっており、特に京都と東京が約 73%である。中央値は栃木の 56.9%で、地域によってバラツキが大きい。

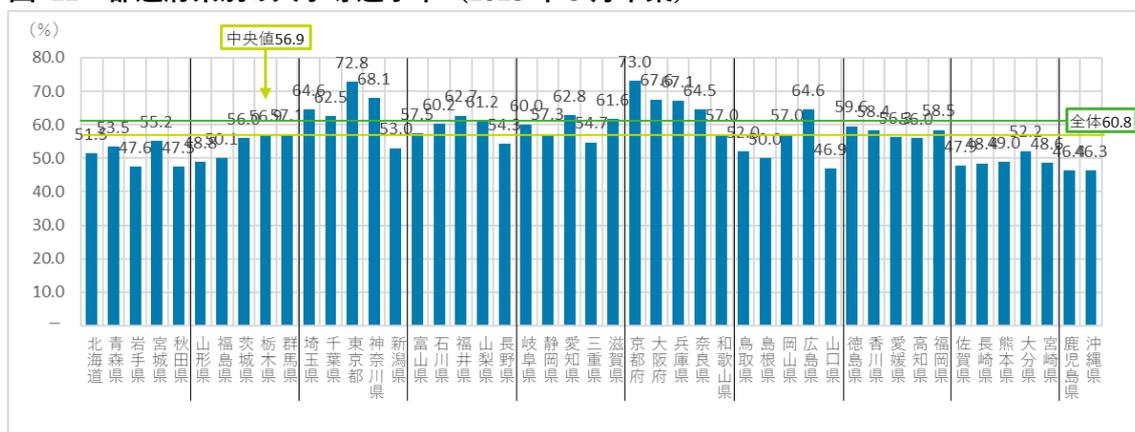
図 11 大学等進学率の推移



※卒業生数は全日制・定時制の高等学校卒業生、大学等は通信教育部を含む大学・短期大学の進学者「学校基本調査」（文部科学省）を基に DTFA Institute 作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

図 12 都道府県別の大学等進学率（2023 年 3 月卒業）



※卒業生数は全日制・定時制の高等学校卒業生、大学等は通信教育部を含む大学・短期大学の進学者「学校基本調査」（文部科学省、2023 年 5 月 1 日現在）を基に DTFA Institute 作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

4.2 地元大学への進学状況

各地の地元進学率を示したのが図 15 である。卒業した高校と同じ地域（都道府県）に立地する大学への入学率は、10 年前から横ばいしないしはやや上昇したところが多い。

2023 年度の地元進学率は、50%を超えるのが愛知・東京・北海道・福岡・大阪・宮城・京都・広島・石川・熊本の 10 県、25%未満は 17 県となっている。東京圏では東京 68.3%に対して隣接県の低さ（神奈川 39.7%、千葉 34.3%、埼玉 29.5%）が特徴的で、同様の傾向は名古屋圏でも見られる（愛知 72.1%に対して三重 23.0%、岐阜 21.6%）。

また、大学等進学率と地元進学率とをクロスさせた状況を図 16 に表した。

大学等進学率と地元進学率について平均値を基準に 4 類型（図 14）に分けた場合、三大都市圏にありながら埼玉・岐阜・奈良は地元進学率が低くなっている（パターン②）。また三大都市圏および近隣県の中では、三重・茨城・長野の各県で大学等進学率と地元進学率がともに比較的低めである（パターン④）。

三大都市圏以外では、「④大学等進学率が低く、地元進学率が高い」パターンが、北海道・東北・九州などの各県で多い。また四国 4 県は 4 類型の①～④それぞれが該当するかたちとなっている。

図 14 「大学等進学率×地元進学率」の 4 類型

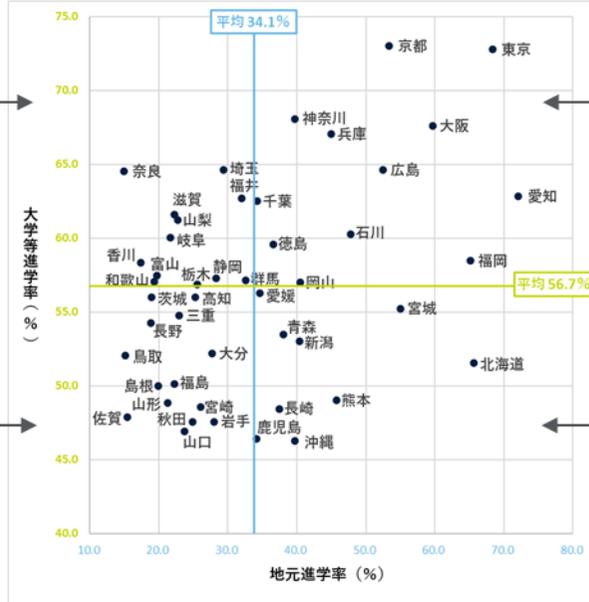
		地元進学率	
		高い（平均以上）	低い（平均以下）
大学等進学率	高い（平均以上）	①大学等進学率が高く、地元進学率が高い	②大学等進学率が高く、地元進学率が低い
	低い（平均以下）	③大学等進学率が低く、地元進学率が高い	④大学等進学率が低く、地元進学率が低い

出典：DTFA Institute 作成

図 16 「大学等進学率×地元進学率」の状況

大学等進学率（2023年3月卒業者）× 地元進学率（2023年度）

大学等進学率が高く、
地元進学率が低い



大学等進学率が高く、
地元進学率が高い

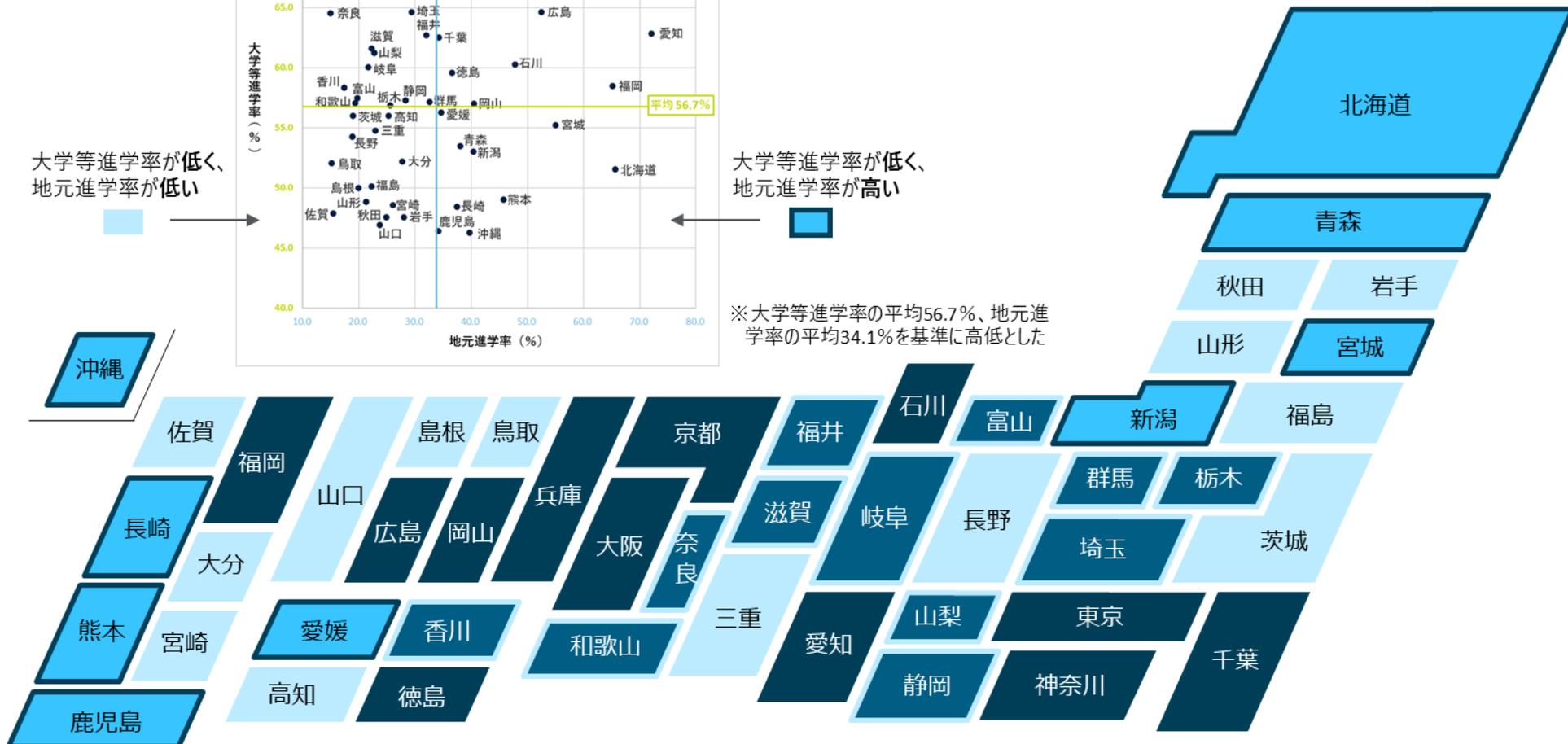
大学等進学率が低く、
地元進学率が低い

大学等進学率が低く、
地元進学率が高い

$$\text{大学等進学率} = \frac{\text{通信教育部を含む大学・短期大学の進学者数}}{\text{地域の全日制・定時制の高等学校卒業生数}}$$

$$\text{地元進学率} = \frac{\text{出身高校と同じ地域に所在する大学への入学者数}}{\text{地域の高校出身の大学入学者数（総数）}}$$

※大学の所在地は入学した学部の所在地による



※大学等進学率の平均56.7%、地元進学率の平均34.1%を基準に高低とした

「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

4.3 域外の大学への越境進学状況

図 17 では、出身高校とは異なる地域に所在する大学への入学者について見ている。域外への越境進学者が実数として多いのは三大都市圏や茨城・静岡・北海道・福岡などだが、地元進学率が高い愛知・東京・北海道・福岡・大阪などの越境進学率は低い。

では、越境進学する人たちはどこへ行っているのか。図 18 では越境進学先が三大都市圏内か、三大都市圏外かの比率を見ている。

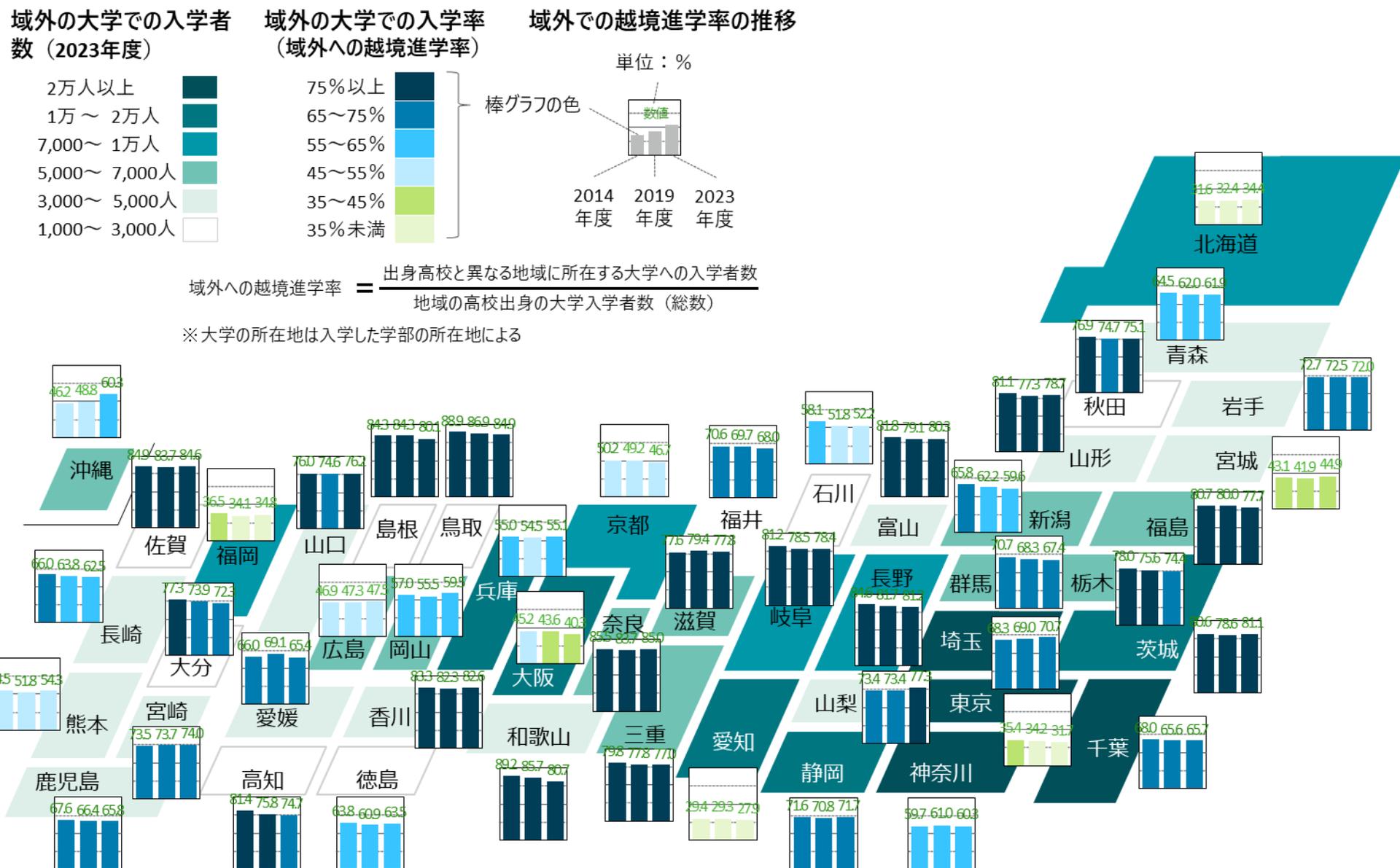
越境先が三大都市圏内である進学者は、東京圏では東京で約 85%、埼玉・千葉・神奈川でいずれも 90%を超える。名古屋圏では愛知で約 67%、岐阜・三重はともに 80%以上が「三大都市圏内での越境」、大阪圏では京都で約 68%、大阪・兵庫で 80%近く、奈良で 90%近くの人たちが「三大都市圏内での越境」となっている。

これに対して三大都市圏外の地域では、九州・東北などの各県を中心に「越境進学先が三大都市圏内外で同程度」もしくは「三大都市圏外の比率が高い」が多く見られる。「東京一極集中」というワードからは、地方からあらゆる流れが東京へ向かうといった印象を抱きがちだが、越境進学者に限って言えば東京圏から離れた地域では、東京へというより比較的近隣地域への越境進学を志向する感が強いようである。

その流れを図示したものが図 19・20 である。三大都市圏内の各県への越境進学状況を示した図 19 では、北海道や関東近県から東京への流れが目立ち、各地から東京などへ集中する動きも少なからず存在するが、基本的には東京圏・名古屋圏・大阪圏の各構成地域で越境進学し合ったり、隣接県から越境進学してきたりしている。

三大都市圏外で越境進学者の集まりやすい地域としては（図 20）、九州において各県から福岡へ越境する状況のほか、東北では宮城へ、中国・四国では岡山・広島へ、また北陸では石川などへ越境する傾向を見ることができる。

図 17 域外大学への越境進学状況



「学校基本調査」（文部科学省、各年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

図 18 域外大学への越境進学状況《三大都市圏へ、それ以外へ》

域外の大学での入学者数（2023年度）

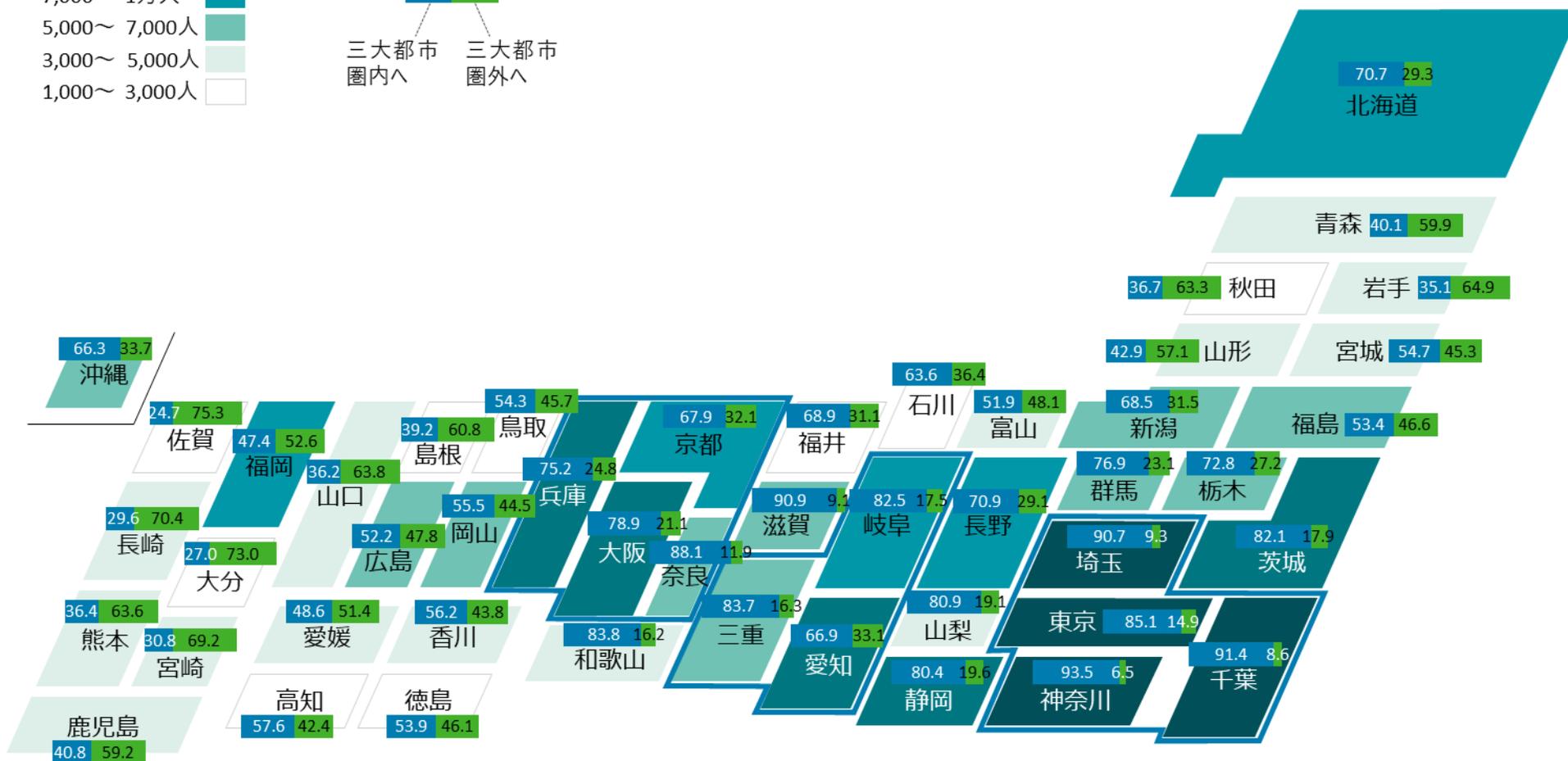


三大都市圏内外の比率



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

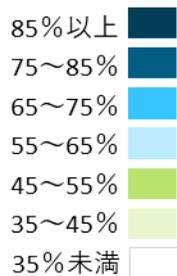
※大学の所在地は入学した学部所在地による



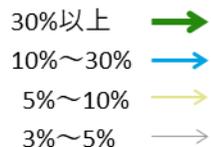
「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

図 19 域外ではどこへ行くのか《三大都市圏への越境進学状況》

2023年度 域外の大学での入学者のうち、三大都市圏への越境進学率

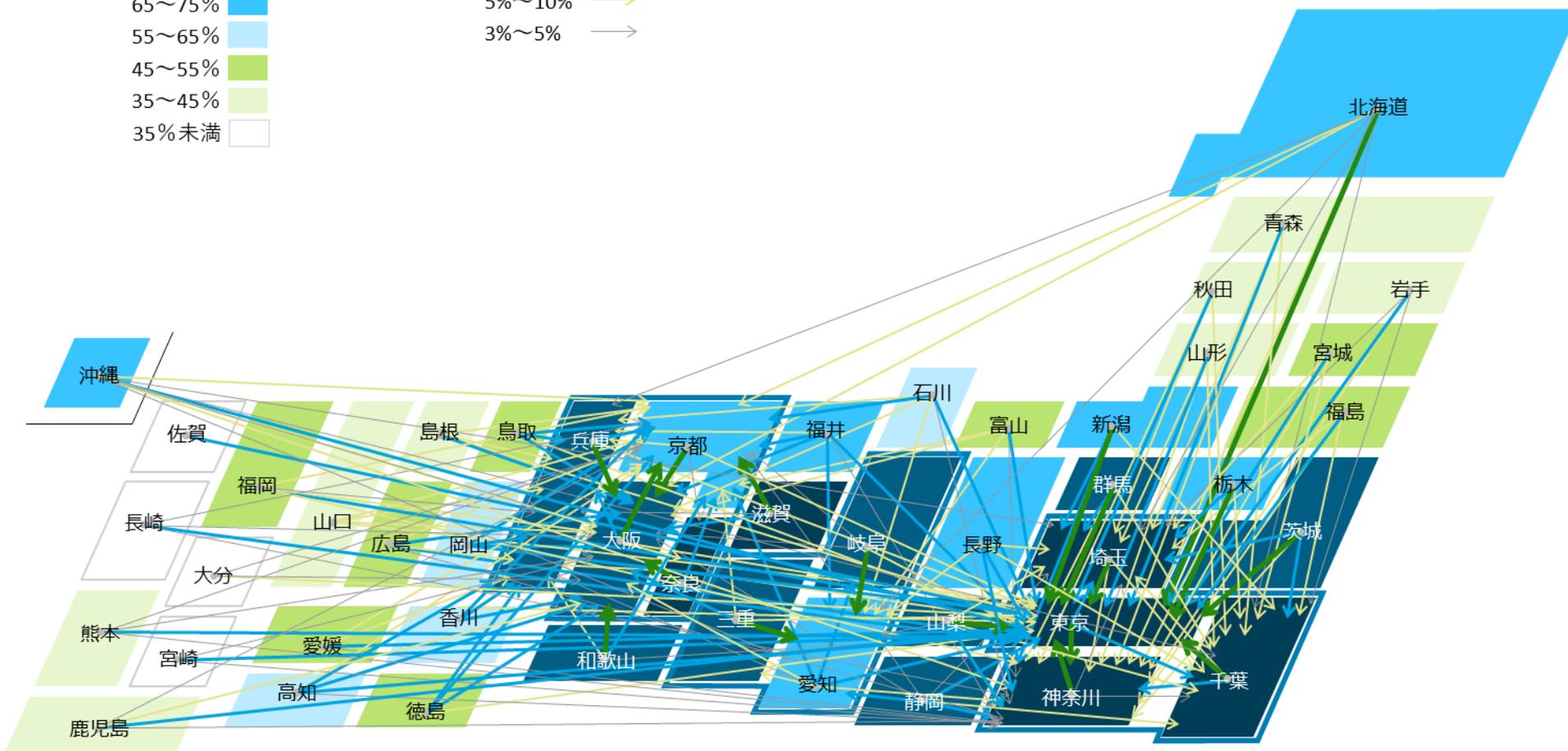


三大都市圏への越境の状況（3%以上）
（域外への越境者の行き先地の構成比）



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

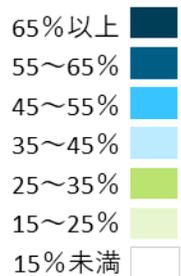
※大学の所在地は入学した学部所在地による



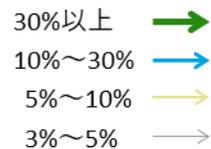
「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

図 20 域外ではどこへ行くのか《三大都市圏以外への越境進学状況》

2023年度 域外の大学での入学者のうち、三大都市圏以外への越境進学率

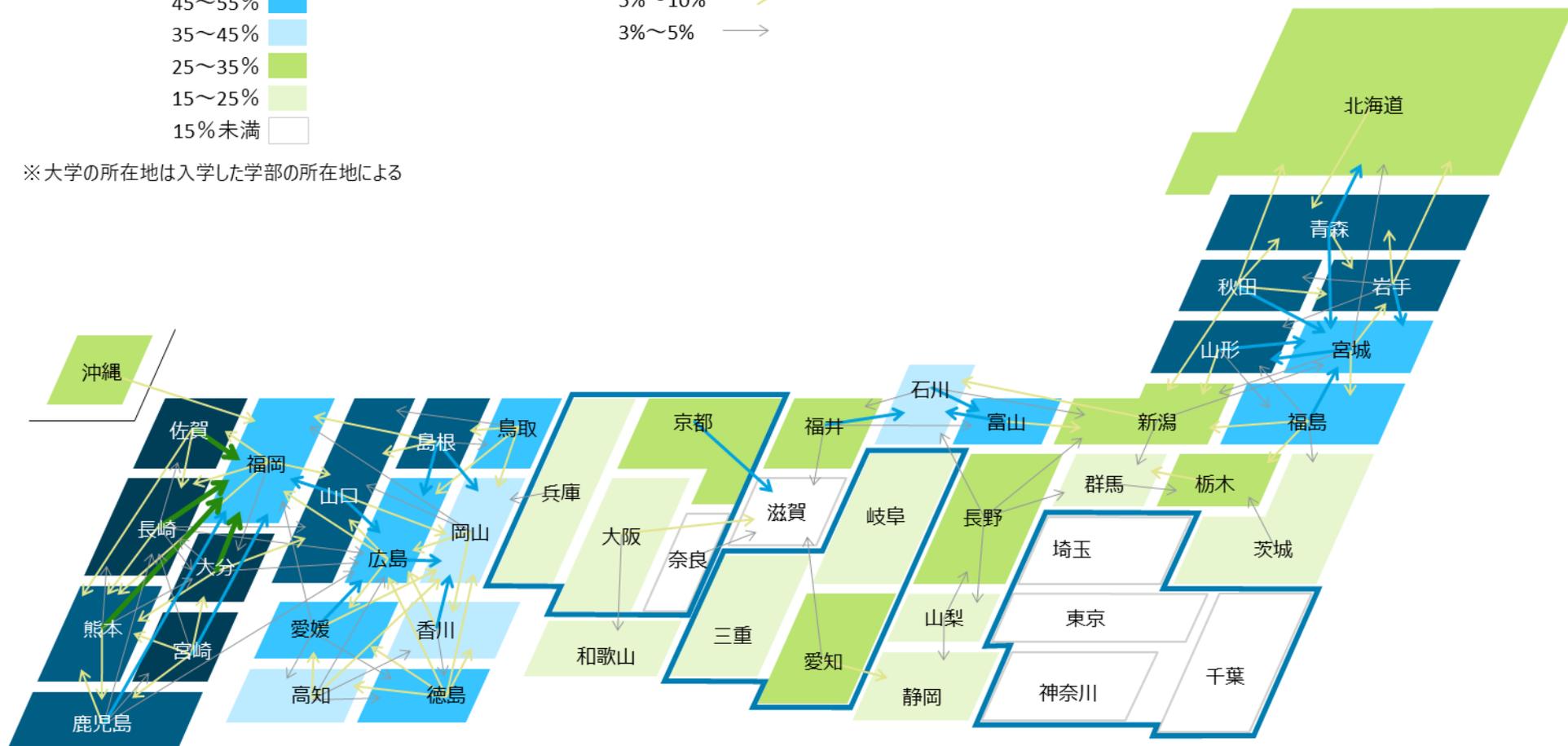


三大都市圏以外への越境者の行き先地上位5地域（3%以上）
（域外への越境者の行き先地の構成比）



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

※大学の所在地は入学した学部の所在地による



「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

4.4 地域の大学への越境進学状況

図 21 では、地域に所在する大学の入学者における他地域の高校出身者について見ている。域外の高校から入学者が実数として多いのは、三大都市圏のほかでは福岡・滋賀・宮城・広島・北海道・岡山・石川・群馬などである。

越境進学してくる人たちの出身地について、三大都市圏内からか、三大都市圏外からかを比率で見ているのが図 22 である。たとえば東京においては三大都市圏内の各県からの越境が 6 割であり、それ以外の地域からの越境が 4 割となっている。

三大都市圏からの越境進学率が高い地域としては、和歌山（約 78%）・滋賀（約 69%）・鳥取（約 54%）・静岡（約 52%）・茨城（約 50%）・福井（約 46%）・長野（約 44%）・北海道（約 43%）・徳島（約 41%）・山梨（約 40%）が挙げられる。

また域外からの越境進学者の実数が比較的多く、三大都市圏外からの越境進学率も高い地域は、福岡（約 92%）・宮城（約 85%）・広島（84%）などである。

三大都市圏内の各県からの越境進学状況を示した図 23 では、埼玉・神奈川は東京から、岐阜・三重は愛知から、兵庫・奈良・和歌山は大阪からの受け入れが多く、主に都市圏内を中心とした強い結びつきが見られるが、その他では福井・富山が愛知から、鳥取・徳島・高知が兵庫から、北海道へは東京からといった流れも見られる。

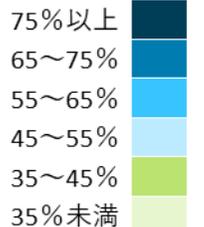
三大都市圏以外からの越境進学率の高い地域（85%以上）については、佐賀は福岡から、山形は宮城から、青森は北海道からの越境進学者の比率が比較的高い（図 24）。これ以外では、熊本は福岡・宮崎・鹿児島、長崎は福岡・佐賀、山口は福岡・広島、新潟は山形・福島・長野、岩手は青森・秋田・宮城からの越境が多くなっている。

図 21 地域の大学への越境進学状況

2023年度 域外の高校から地域の大学への入学者数（域外からの越境者数）



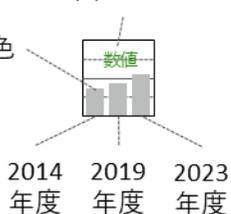
域外の高校からの入学率（域外からの越境進学率）



域外からの越境進学率の推移

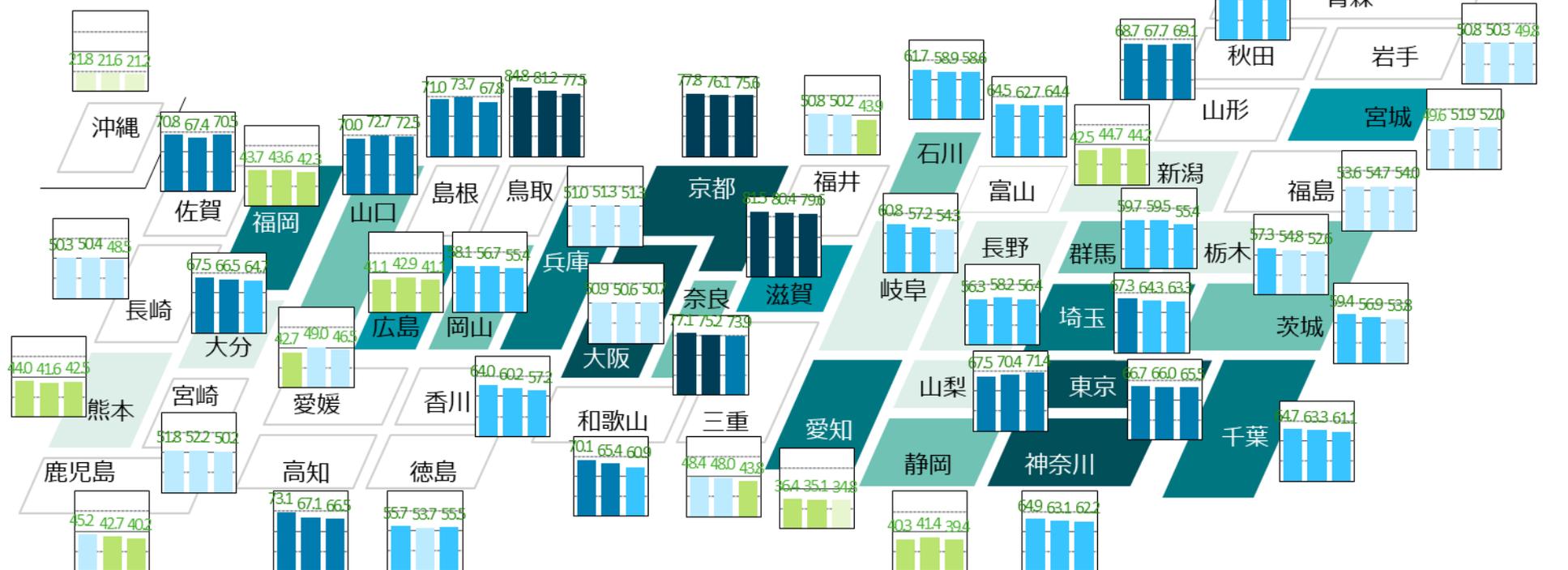
（地域の大学入学者数に占める他地域の高校出身者の割合）

単位：%



$$\text{域外からの越境進学率} = \frac{\text{大学と異なる地域に所在する高校出身の入学者数}}{\text{地域に所在する大学の入学者数（総数）}}$$

※大学の所在地は入学した学部所在地による



「学校基本調査」（文部科学省、各年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=0040001&tstat=00001011528> を基に DTFA Institute 作成

図 22 域外からの越境進学状況《三大都市圏から、それ以外から》

2023年度 域外の高校から地域の大学への入学者数（域外からの越境者数）



三大都市圏内外の比率



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

※大学の所在地は入学した学部の所在地による

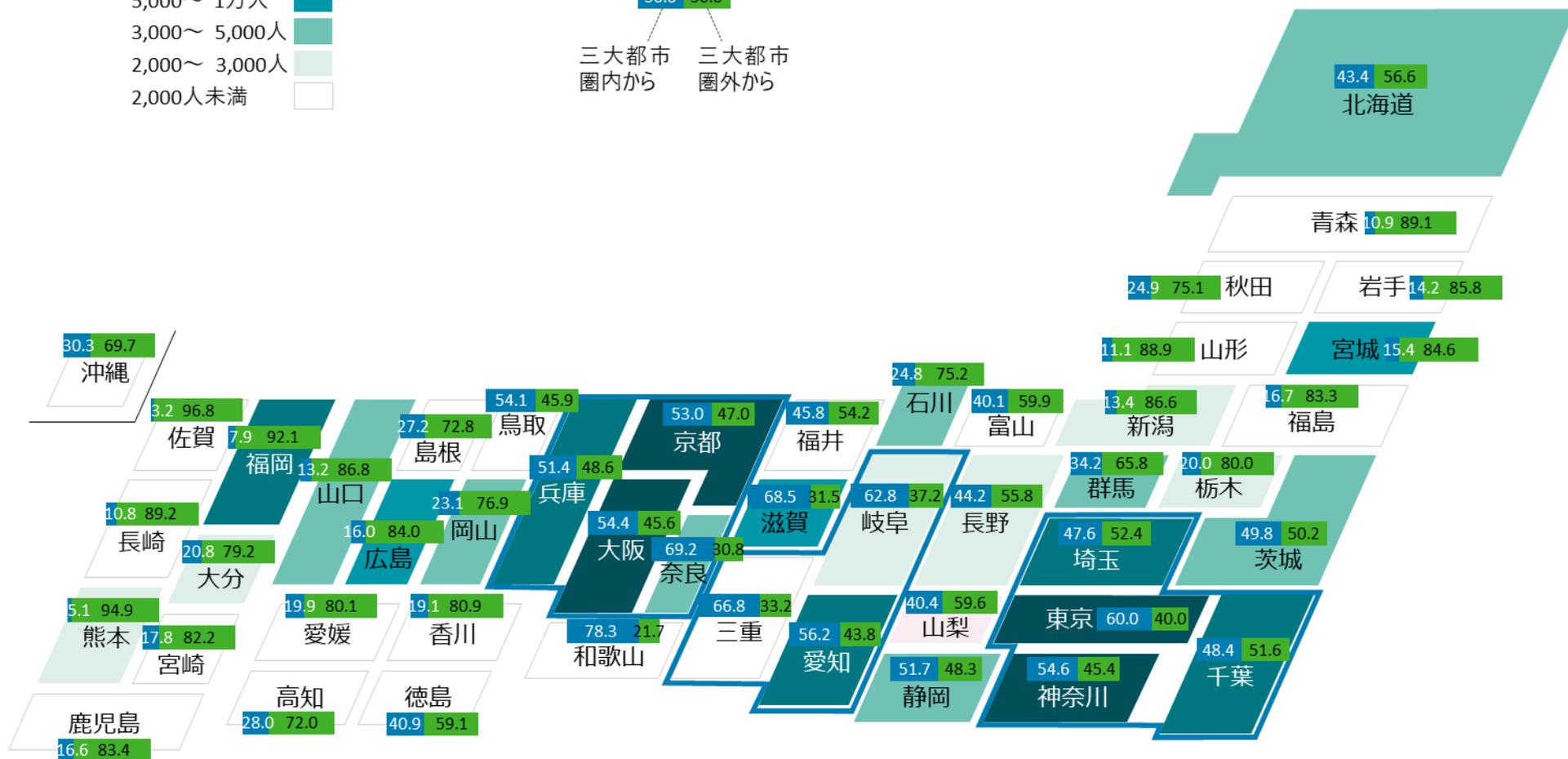
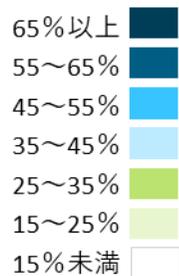
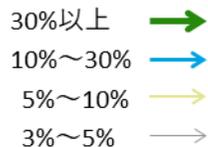


図 23 地域の大学へはどこから来るのか《三大都市圏からの越境進学率の状況》

2023年度 域外の高校からの大学入学者のうち、三大都市圏からの越境進学率

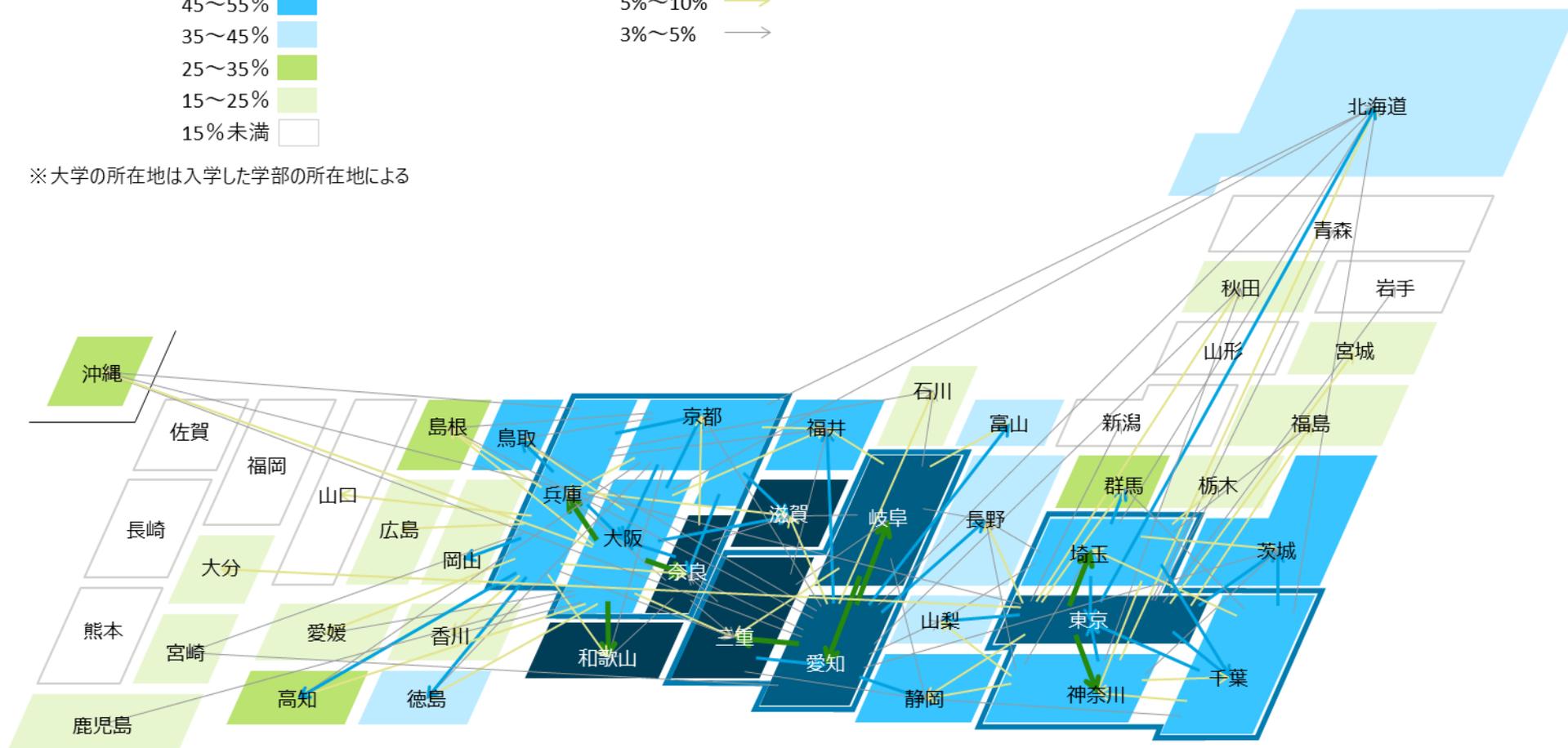


三大都市圏からの越境の状況（3%以上）
（域外からの越境者の出身地の構成比）



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

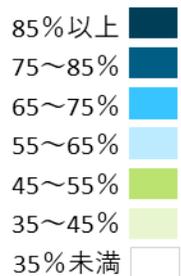
※大学の所在地は入学した学部所在地による



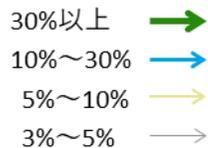
「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

図 24 地域の大学へはどこから来るのか《三大都市圏以外からの越境進学状況》

2023年度 域外の高校からの大学入学者のうち、三大都市圏以外からの越境進学率

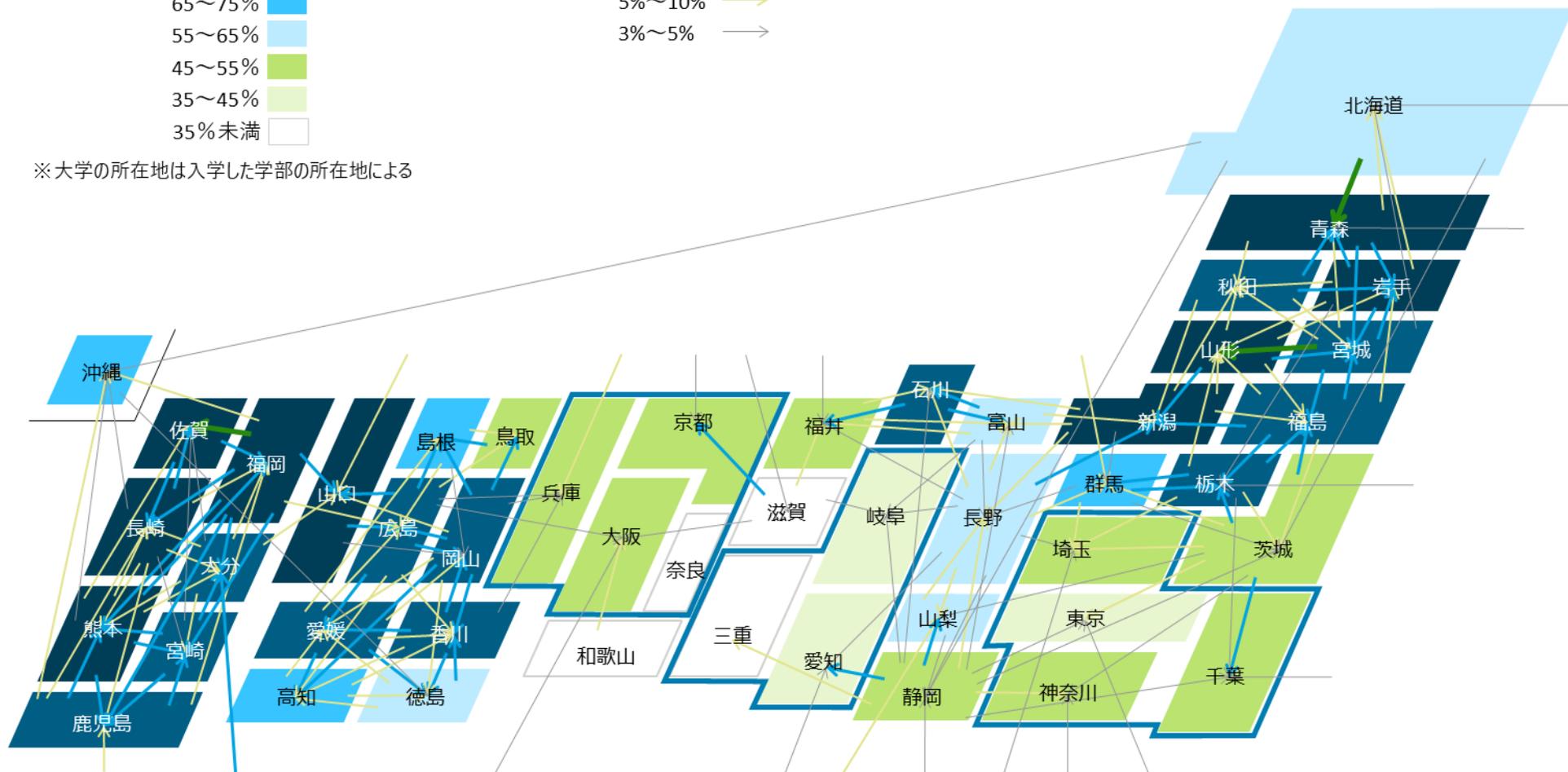


三大都市圏以外からの越境者の出身地上位5地域（3%以上）
（域外からの越境者の出身地の構成比）



三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

※大学の所在地は入学した学部所在地による



「学校基本調査」（文部科学省、2023年5月1日現在） <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> を基に DTFA Institute 作成

5.その他の関連情報

(卒業後の進路)

地域の大学の卒業生の進路を図 25 で見てみる。卒業後に大学院などへ進学する者の比率は平均 14.1%である。20%超は茨城（約 26%）・富山（約 25%）・鳥取（23%）・長野（約 23%）・徳島（約 21%）。また 15%以上 20%未満は山形・滋賀・秋田・和歌山・福井・佐賀・新潟・鹿児島・岩手・石川・宮崎・島根で、三大都市圏の各県はいずれも平均以下である。

就職者の比率は平均 73.2%であり、80%を超える地域は愛知（約 81%）・埼玉（約 80%）・広島（約 80%）の 3 県、そのほか青森（約 80%）・兵庫（約 79%）・群馬（約 79%）・静岡（約 78%）・大阪（約 78%）・奈良（78%）・岐阜（約 77%）などが高くなっている。

(域外へ向かう新卒世代と、地域にやってくる新卒世代)

地域にとっての理想としては大学卒業後も当該地域で進学・就職をしてほしいところであろうが、卒業して域外へと越境していく人たちが多いのも現実である。

厳密には「新卒者」ではないが、新卒世代（20～24 歳）の人口移動状況を見てみると、域外への移動（図 26）の実数が多いのは三大都市圏のほか、福岡・静岡・茨城・広島・北海道・宮城・群馬などである。三大都市圏への移動者の割合の高い地域は和歌山（約 84%）・静岡（約 81%）・滋賀（約 81%）・岐阜（約 80%）のほか、三重・奈良・長野・茨城・山梨・兵庫・北海道・群馬・新潟・神奈川・埼玉・京都が 70%以上となる。また、岩手・福岡・島根・鹿児島・宮崎・山口・熊本・大分・長崎・佐賀の各県は三大都市圏への移動者の割合が 50%以下で、特に九州を中心に三大都市圏以外へ越境する人が多くなっている。

地域に越境してくる人もいる（図 27）。こういった人の動きを「流出入」として捉えれば確かに「流出超過」の地域が多く（新卒世代の「流入超過」は埼玉・東京・神奈川・愛知・大阪のみ）、採算が取れないと嘆きたくなるだろうが、冒頭で既述のように「我が国全体で優れた人材を増やし、地域を支える人材をシェア」する考えに立ち、越境していく人とは持続的な関係を、越境してくる人とは新たな関係を構築していくことに注力したい。

(よりグローバルな越境人材として)

地域経済の今後の担い手として、日本国内をはじめ海外でも幅広く活躍するグローバル人材が求められる。第 4 期教育振興基本計画⁵においても「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」が基本的な方針の一つに掲げられた。さらに、「グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある」とされている。グローバル社会における人材育成のための施策は、「外国人留学生の受入れ」（図 8・9・10）、また「日本人学生・生徒の海外留学」（図 28）などが重要となる。

⁵ 第 4 期教育振興基本計画...期間：2023 年度～2027 年度。2023 年 6 月 16 日閣議決定
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

図 26 新卒世代（20～24 歳）の移動の状況《地域から域外へ》

2023年 域外への移動者数（20～24歳）



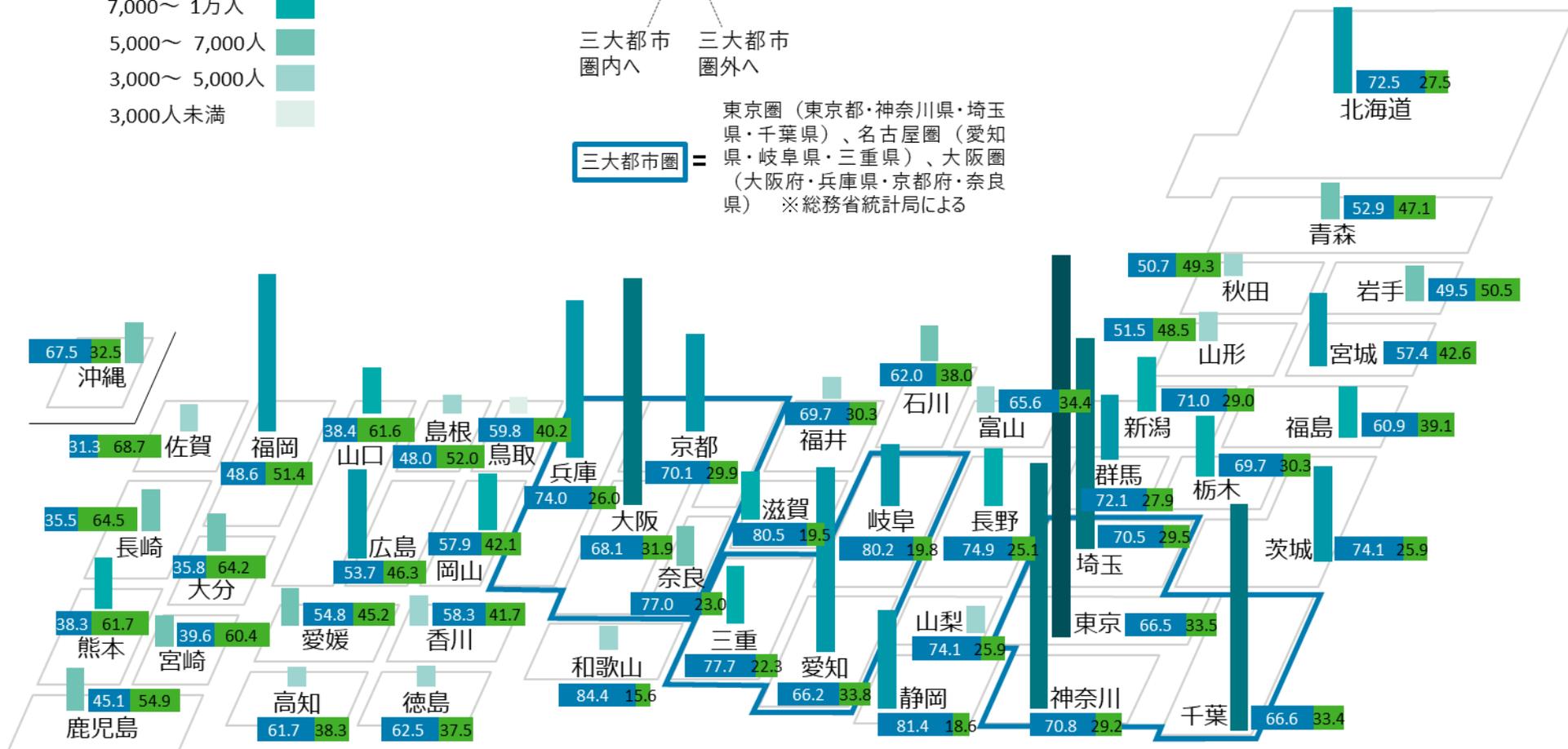
三大都市圏内外の比率

域外への移動者の
移動後の住所地の割合
単位：%



三大都市圏内へ
三大都市圏外へ

三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による



「住民基本台帳人口移動報告」（総務省、2023年） <https://www.stat.go.jp/data/idou/2023np/jissu/youyaku/index.htm> を基に DTFA Institute 作成

図 27 新卒世代（20～24 歳）の移動の状況《域外から地域へ》

2023年 地域への移動者数（20～24歳）



三大都市圏内外の比率

域外からの移動者の移動前の住所地の割合
単位：%



三大都市圏内から 三大都市圏外から

三大都市圏 = 東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県） ※総務省統計局による

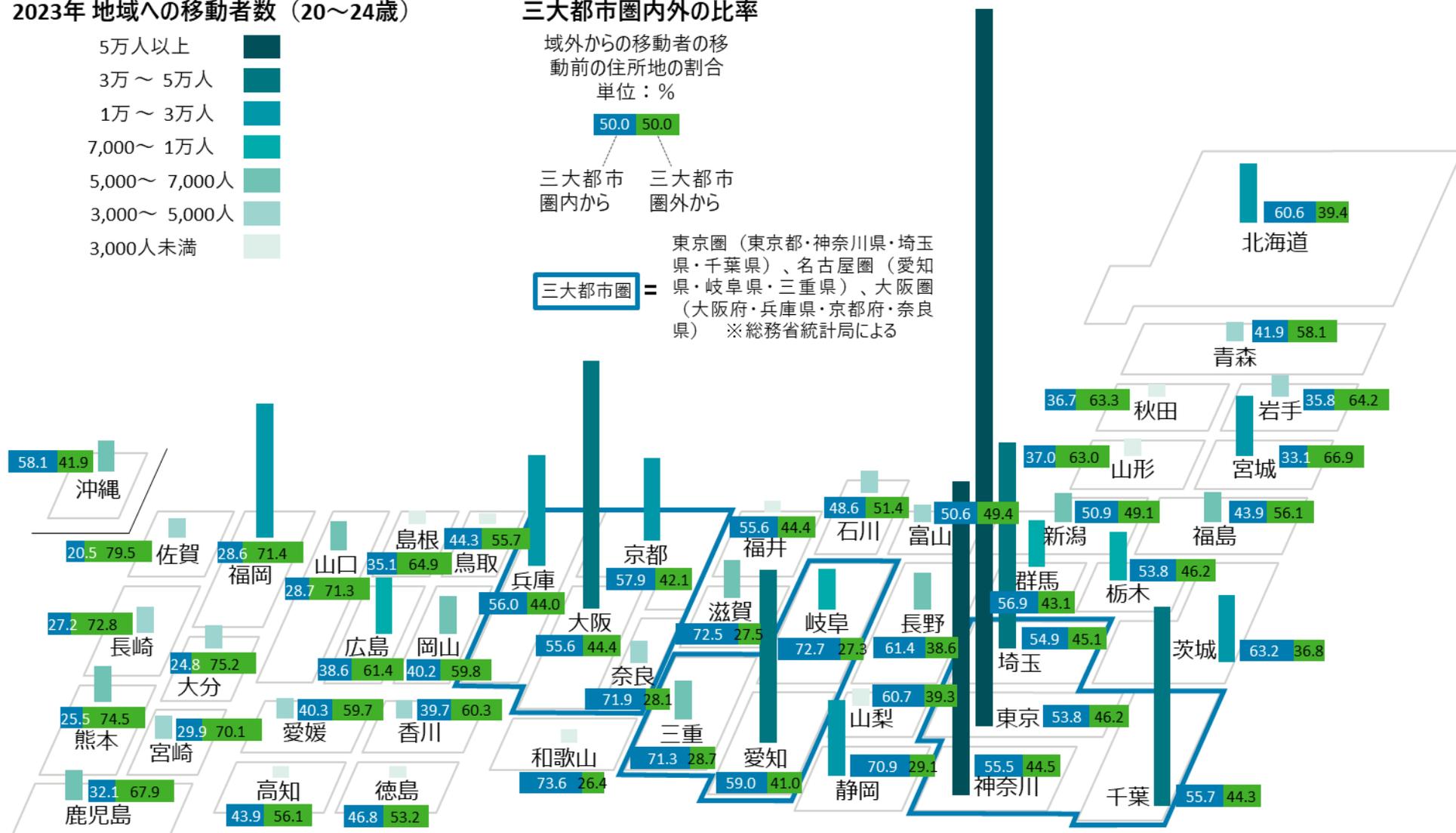
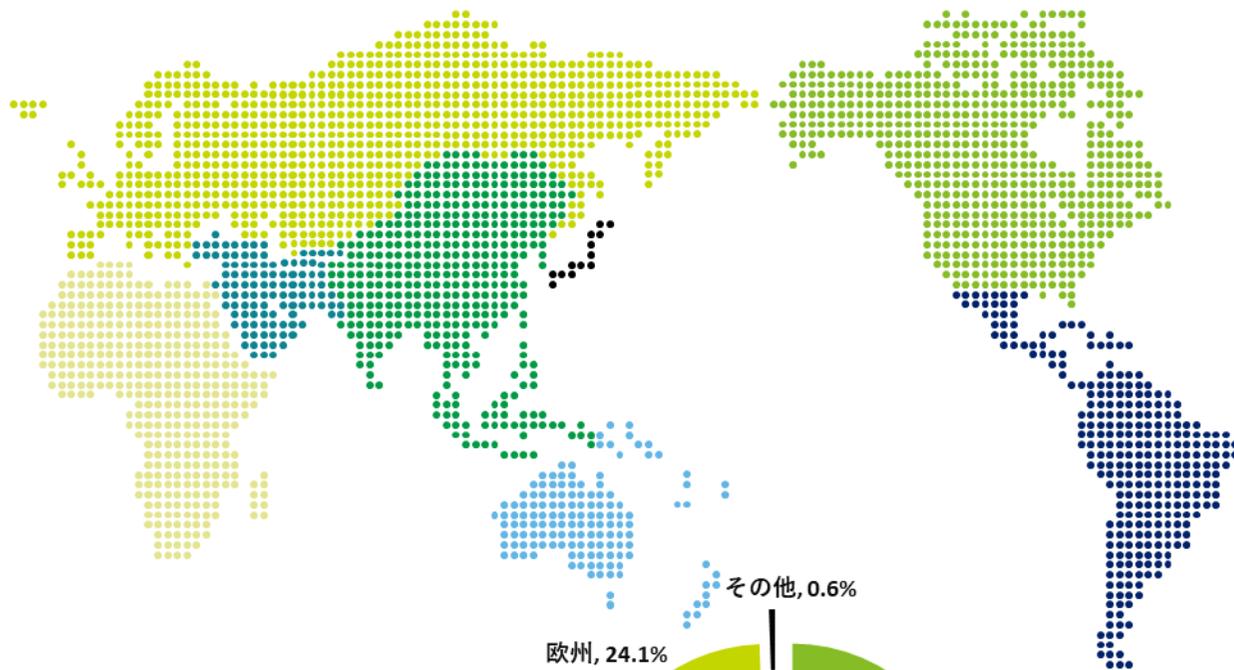
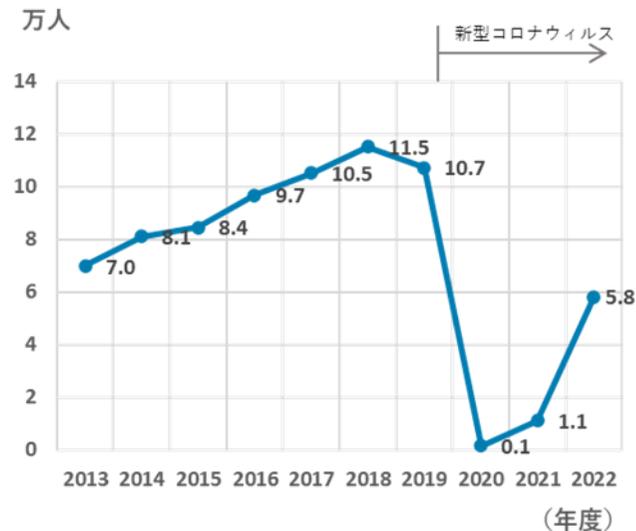


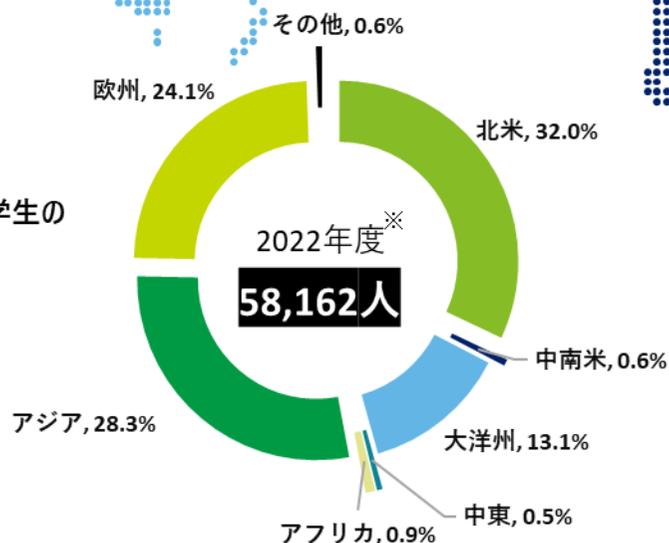
図 28 国境を越える日本人留学生



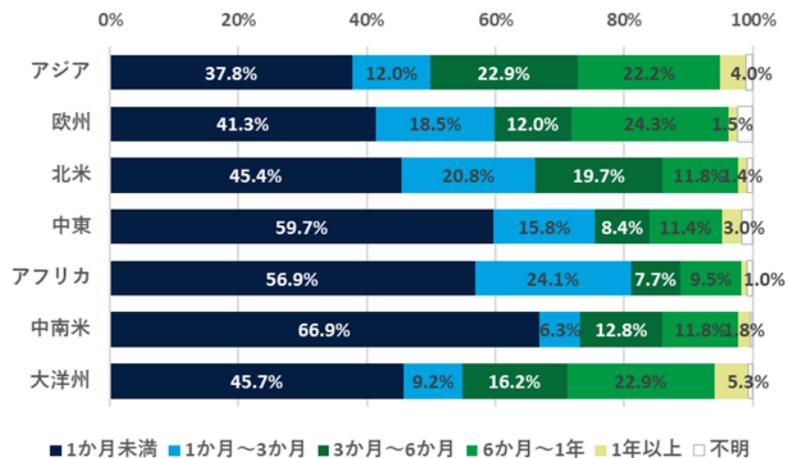
日本人学生の留学数の推移



行先別日本人学生の留学状況



行先別日本人学生の留学期間



※ 我が国の大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）と諸外国の教育機関等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究等を目的として、2022年度中（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に海外の大学等で留学を開始した日本人学生（2024年2月時点の大学等からの回答）

データソース：「日本人学生留学状況調査結果」（独立行政法人日本学生支援機構） <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/japanese-students/>

6.越境進学による人材育成と地域とのつながり構築に期待して

6.1 人口の少ない社会に広がる成長と活躍の場

(地域を越える経験を通じた人材の成長)

第4章(大学進学時の人口移動)で見た越境進学には、大学入学を機に異なる地域、異なる文化や価値観に触れることで視野を広げる、地元での成長とは別の選択となる他地域の大学への進学を通じて自己を探求し、自己成長を図るといった効果が期待される。

これまで域外大学へ進学することは、地域にとっての「人材流出」として、ネガティブな側面のみが語られがちだった。しかしながら、このように「地域を越える経験を通じた人材の成長機会」と捉え、巡りめぐって地域に還流すると見なせば、越境進学者を送り出すことも受け入れることも、価値のある投資と考えることができる。

(関係人口との協働が不可欠となる今後の地域経営)

人口減少社会における地域づくりでは、域外の人口との多様で有益な関係構築・活用が不可欠となる。いわゆる関係人口である。国土交通省が2018年9月に実施した調査⁶によると、全国の18歳以上の居住者1億615万人のうち、2割弱の1,827万人が特定の地域を訪問している関係人口(訪問系)と推計されており、地方部(三大都市圏外)から三大都市圏への流動より、三大都市圏から地方部(三大都市圏外)への流動の方が大きいとされている。

訪問系の関係人口に期待されるのは同調査で「直接寄与型」と呼ばれるような、地域における産業の創出、ボランティア活動、まちおこしの企画への参画などのアクションであり、各人の持つ多様な発想やスキルなどが地域で発揮されることである。越境してくる進学者や越境していく進学者が、様々な価値観と共存し理解する人材として育つことで、地域に戻るないしは別の地域で営みを持つ際、そこに新たな視点を与え、その地域の発展に寄与する人材となり得る。地域は、流動する人材(関係人口)がもたらす多様性を創造力に変える仕組みを構築することが重要となる。

6.2 社会を担う人材育成に向けた大学の役割

第三次国土形成計画(全国計画)⁷では「人と国土の関係の再構築」が謳われ、多様な人材の地域づくりへの参加を図っていくために「大学等の教育機関等の役割も極めて大きい」とされており、「地方大学の魅力向上や大学を核とする地域活性化」を求めている。

⁶ 「地域との関わりについてのアンケート」調査...移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ「関係人口」についての実態把握調査

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000223.html

⁷ 第三次国土形成計画(全国計画)...総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を定めたもの。「新時代に地域力をつなぐ国土」を目指し、その実現に向けて「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることとしている。2023年7月28日閣議決定

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html

地方の大学は地域に根差した教育を行うことで、地元の産業や文化、教育の発展に貢献している。地域の人々に開かれた場となり、地域おこしにつながる地元学などの発展にも資する学びの機会を提供する事例もある。このような活動を通じて、大学は地域社会の一員として存在感を示し、さらに地域社会と一体化する。地元の課題解決に資する研究や社会貢献の活動は、地域全体の経済や生活環境の改善に貢献し、大学自身も地域との連携を通じて自らの教育研究活動を豊かにすることが可能となる。

そして、地方の大学が地域とともに人材育成を試みるうえで、地域により深く根差す「地域人材」と、より幅広い視野を持った「越境人材」の二つの視点がともに大切になるだろう。

■地域人材を育む視点

例えば地域の特色ある中小企業や老舗企業、農業などへのインターンシップなどは、実務経験を積むだけでなく、地域経済の事情や特性を理解する機会にもなる。地元の産業や企業の中堅・若手リーダーらとの対話・交流を通じて地域経済の現状を理解したり、その未来像に思いを巡らせたりしながら、自身のキャリアパスを考えるきっかけにもなり得る。

そのような場が大学のカリキュラムに組み込まれることで、学生が地域の経済活動に参加する機会が確保され、そのための知識やスキルを身につけることもできる。実践的な学びと経験の場の提供により、学生が地域社会の経済活動を支える人材として育っていくことを期待できる。

■地域ぐるみで越境人材を育む視点

地域は、越境して入学してくる学生に対して、新たな成長の機会を提供することができる。地元で生まれ育った学生と他地域からの学生が交じり合うことは、多様な視点と意見を共有し、相互理解と共感を育む機会となる。フィールドワークやインターンシップなどの実践的な場は、「地域人材を育む視点」と同様、新しい価値や問題解決策を見つけ出す力を育むことになる。受け入れる側の地域の関係者は、異なるバックグラウンドを持つ人材が交流しながら成長することによって、地域と人材の双方にもたらされる価値をより強く意識することも求められる。

地域で生まれ育ち、域外の大学へと越境進学した学生も、その地域で同じように広い視野と豊かな人間性を育んでいるはずである。次代を担う若者を預け、預かっているシステムがそこに存在する。

6.3 人材とのつながりの構築と持続 ～地域連携プラットフォームでの議論の展開を～

(関係人口予備軍の取り込み)

関係人口創出の観点から都市部の大学と地方・地域が連携し、大学の研究室やゼミなどに所属する学生がフィールドワークなどを行い、住民・企業・団体などと交流しながら地域の再生・活性化に向けた提案や社会実験に取り組むといった事例が数多く出てきている。参加者には元々地縁のある学生もいるだろうが、都市部をはじめとする他地域の出身者が一定期間の訪問を通じて地域を理解し、魅力を発

見・編集するなどの試みに携わり、関係人口予備軍が生み出されている。

しかしながら、ツアー的な体験だけでは、時が経つにつれて地域に対して抱いた感情も薄れていく。ポジティブな想いを持続させ、それを基にした行動を促すには相当な工夫が求められる。そもそも、いかにして連携相手となる都市部などの大学とつながりを持つか、具体的なツテのない地域にとってハードルは高い。

一方で地元・地域の大学に眼を向けてみれば、より多くの関係人口予備軍の存在が確認できるはずである。地方の大学は、その魅力向上と個性発揮に向けて実践的な教育を施すためにもこれまで以上に地域の自治体、企業、団体などとの連携強化が重要となっている。さらに地域が抱える経済・社会面での課題の解決に向けては、大学の知や若者（学生）の参画を活かしたイノベーションの創発が不可欠となってくる。

（地域連携プラットフォーム）

地元の大学がハブとなって地域と外部人材（若者）との間につながりができ、地域を舞台に体験を共有し、その後も続く関係の足掛かりを築くためにはもちろん、地域に対するポジティブな想いを持続させる仕掛けは必要である。そのデザインを地域の大学が中心となって描いていくことで、施策の効果をより高めることができる。

大学が地域社会の課題解決に取り組むなど積極的な役割を果たすことが期待される中で、2018年11月の中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」⁸において、複数の大学などと地方公共団体、産業界などが恒常的に対話し、連携を行うための体制となる「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築が提言された。

そして2020年10月に文部科学省は「各地域において、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うためのプラットフォームの構築・運用が円滑に進み、具体的な取組に向けた主体的な議論が行われる際の参考に資する」ガイドライン⁹を策定した。そのガイドラインにおいては、「地域連携プラットフォームで共有・議論・実行する事項」として次の考え方が示されている。

①共有

- ・ 地方公共団体や産業界等が策定している地域社会あるいは地域産業のビジョンについて共有し、参画主体間の理解を深めること
- ・ 地域社会における大学等の役割について地方公共団体や産業界等とともに情報共有し、共通理解を図ること
- ・ 大学等進学などに伴う人口動態の変化（大学等進学時の地域外への流出及び地域外からの流入

⁸ 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）...経済社会の大きな変化の中で、高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、概ね2040年頃を見据えた将来構想について総合的に検討し、方向性を取りまとめた。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm

⁹ 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン...「地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ」を副題とする、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築に向けたガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/platform/mext_00994.html

も地域の人口動態を考えるうえでは重要な視点)

- ・ 地域の産業界等が抱える現状と課題を明らかにすること（産業界等の人手不足の解消と労働生産性の向上、魅力的なしごと・雇用の場を創出することも重要な視点）

②議論

- ・ プラットフォームで共有する目標や方向性について議論すること
- ・ 目標等に基づき、地域の課題解決のために実行すべきと考えられる取組・事業について、未来志向の議論をすること
 - ✓ 地域の枠を越えた行動や国際社会を含めた地域内外の連携・交流を強化するという観点も必要になる
 - ✓ 取組・事業の運営体制、参画主体それぞれの強みや特色を踏まえた役割分担や責任の明確化、大学等の連携、工程表、緊急・重要度の格付、予算確保などについて協議・調整することが必要
- ・ 地域における大学等の役割を再確認し、地域における高等教育機会の維持・確保、人材育成の機能強化に向けたグランドデザインを描くこと
- ・ 必要に応じて、各参画主体が自らのビジョン等の改定を検討すること、各大学等の中期目標・計画等へ反映すること

③実行

- ・ 大学等、地方公共団体、産業界等が自分事として捉え、それぞれの立場から提示・共有し、可能なことから順次実行していくこと
 - ✓ 単なる議論に終わらず、地域全体で危機感を持って行動に移すこと
 - ✓ 「知と人材の集積拠点」としての大学等については、自らが中核となって地域課題の解決に取り組むことで、地域社会の活性化、ひいては大学等の活性化につながるという好循環から最終的には自らも受益者となることを踏まえたうえで、主体的に対応していくこと

このようなプラットフォーム機能の検討・形成にあたっては、地域を内向きの視点で捉えるだけでなく、域外と連携・共生してともに発展していくことを念頭に、越境進学してきた若者と互いに有益な関係を構築すること、越境進学していく若者と未永く関係を持続させることについても、加えて議論されることが望まれる。

まずは「幅広い視野を持った人材を育成する」ことを意識し、より多くのグローバル人材が国内外や地域の内外で活躍する未来を志向すること。そして、そこに地域が深く関与することが、持続可能な地域の姿へとつながっていくはずである。

(了)

※本稿の情報は統計データなどの公開情報を通じて正確を期していますが、筆者の個人的な見解に基づき執筆・編集しています。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 2 万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの 45 万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料およびその付属文書は、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）の社員・職員のための内部限の資料です。本資料は、秘密情報を含む場合があり、宛先にある特定の個人または事業体による利用のみを意図しています。もしあなたが意図された受信者でない場合には直ちに私たち（差出人）へご連絡いただき、本資料をいかなる方法によっても利用されないようお願いします。また、あなたのシステムにコピーがある場合はそのすべてを削除・破棄してください。DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.